

鶴見区公告第 162 号

公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地でない）ので、国民健康保険法第78条及び地方税法第20条の2の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所保険年金課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年8月19日

横浜市鶴見区長 渋谷 治雄

送達を受けるべき者	氏名又は 名 称	別紙のとおり
送達する 書 類 名	国民健康保険料令和 7 年度 3 月期分督促状 (他令和 8 年度 6 月期、令和 8 年度 5 月期随時分、令和 8 年度 6 月期随時分)	
(注意) 地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。		

鶴見区

與那嶺 剛

丸山 勇二

相馬 大

藤田 貴史

CHAMLAGAIN NAMITA

赤井 慶太

中木原 ホルヒーナ

山口 英之

石原 有希奈

CAO THI KIM TIEN

渡久地 エンリィケ

LOTHYAL DIPENDRA

REYES ERIN ELIZABETH JAVI

RAWAT RAJESH

崎原 龍之介

REINARDUS ALVIN JONASO

HAO JIANBO

中山 輝美

JIN ZHAO

伊東 文香

永野 基善

GALETTA NEHUEN LUCAS

MU QIU

松野 志耶

FU GENGYI

漆原 三林

水鳥 翔伍

DARJI ANITA

B·K ALISHA

WARISH MAHDI AL

BISTA JAISARA

BHANDARI PRATIMA

MALIGARANGE NETHMI NAVODY

APRIANDA ARIRAHMANSYAH

ANG ZIXIANG

中澤 亜海

PANDEY PRAJWAL

BHANDARI JANAK

小林 このみ

眞嶋 楓

鈴木 美羽

竹内 正彦

黒崎 伊佐平

HOSSAIN MD EMRAN

DONG SARMILA

MUKTAN SUMINA

YANG QUANFA

NGUYEN THANH LONG

THAPA MAHENDRA

横山 翔司

筒井 建治郎

LEI YAHAN